**１　趣　旨**

家庭は「人の育ちの原点」であり、毎日の暮らしの中で子どもが基本的な生活習慣や規範意識、自立心、社会のルールやマナーを身に付けていく上で、重要な役割を担っています。加えて、スマホ等の普及により生活環境が変化する中、「早寝・早起き・朝ごはん」等、子どもの生活習慣の定着や、親が意識して子どもと会話する機会を持つことなど、家庭における教育の営みを改めて見つめ直すことが重要になってきています。

そこで、「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動との関連を図りつつ、基本的な生活習慣の定着について、学校や家庭、地域、さらには企業等と連携・協働し、共に支え合うため、家庭教育の重要性を啓発するポスターのキャッチコピーを募集し、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを推進します。

**２　キャッチコピーのテーマ**

**◎「家庭で育む親子の生活習慣」**

**３　応募方法**

○裏面の応募用紙にて、郵送、ファックスまたはメールで応募ください。

※応募用紙は生涯学習課ＨＰ「におねっと」からもダウンロードできます。（任意の様式でも可）

○１通につき１作品を記入、応募作品数は１人何作品でも可能です。

**４　募集期間**

平成30年6月29日（金）～8月10日（金）　※8／10当日消印有効

**５　審査および発表**

○審査

・滋賀県教育委員会事務局生涯学習課において、作品を審査・選定します。

・最優秀賞（図書カード5,000円）　・優秀賞（図書カード3,000円）　各１点

○発表

・受賞者に通知するほか、県生涯学習課ＨＰ「におねっと」で発表します。（11月を予定）

**６　作品の活用**

○最優秀賞作品は、家庭教育啓発ポスターに掲載するとともに、県生涯学習課ＨＰ「におねっと」等でも啓発作品として活用させていただきます。

**７　その他**

○応募いただく作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。なお、応募いただいた作品は、一部補作して使用することもありますので御了承ください。

○応募作品は返却しません。また、採用された作品の著作権は、滋賀県教育委員会に帰属します。

○応募にあたっては、作品の簡単な説明と応募者の方の氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号を御記入ください。

○応募の際にいただく個人情報は、採用者への連絡のみに使用させていただきます。

**８　応募・問合先**

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課　地域・家庭教育係

　　　　　　　〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目１番１号

　　　　　　　TEL077-528-4654　FAX077-528-4962　E-mail [ma06@pref.shiga.lg.jp](mailto:ma06@pref.shiga.lg.jp)

◎過去のポスター（詳しくは生涯学習課ＨＰ「におねっと」に掲載）

　　　　　　　　　　※<http://www.nionet.jp/lldivision/home_edu/poster/poster.html>





平成29年度

平成28年度

平成27年度

テーマ：「子どもを見守り育てる親の心がまえ」　　　　　　テーマ：「子どもを見守り育てる親の心がまえ」　　　　 テーマ：「子どもの心を受け止める親の姿」



滋賀県教育委員会事務局生涯学習課：地域・家庭教育係　宛　このままファックス用紙としてご活用ください。

（送付書不要）

ＦＡＸ番号 077-528-4962 E-mail ma06@pref.shiga.lg.jp

|  |  |
| --- | --- |
| 《作 品》 | |
| 《作品の簡単な説明》（作品の意図・ポスター図案のイメージなど） | |
| （ふりがな）  お　名　前 |  |
| 住　　所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| 滋賀県家庭教育協力企業協定制度締結企業・事業所にお勤めの方は、社名を御記入ください。 | |

締切日　平成30年8月10日（金）当日消印有効